

尻内町駐在所 令和6年9月号 だより

編集・発行
栃木警察署
尻内町駐在所
0282-31-0042

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

～実施期間～

令和6年9月21日(土)から9月30日(月)まで

運動の重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



安全運転!



令和6年中の尻内町駐在所管内における事件・事故

交通事故 58件

窃盗事件(太陽光発電所対象) 6件

8月10日現在